

現況登録情報反映依頼について（更新登録・変更届）

本システムでは、「新規登録」を本システムで行った場合、それ以降の「更新登録」「変更届」の入力においては、本システムに登録されたデータが現況情報として自動反映されます。

「更新登録」「変更届」で初めて本システムを利用する場合等においては、本システムに自動反映すべきデータが存在しないため、現況情報は空欄となります。この場合、空欄箇所に直接入力する代わりに、「現況登録情報反映依頼」を当機関に提出することにより、現況情報を反映させることも可能です。

操作方法是以下のとおりです。

- (1) トップページの基本情報設定画面より、「現況登録情報反映依頼」を表示します。
- (2) 記載内容を確認の上、「アップロード」ボタンをクリックします。

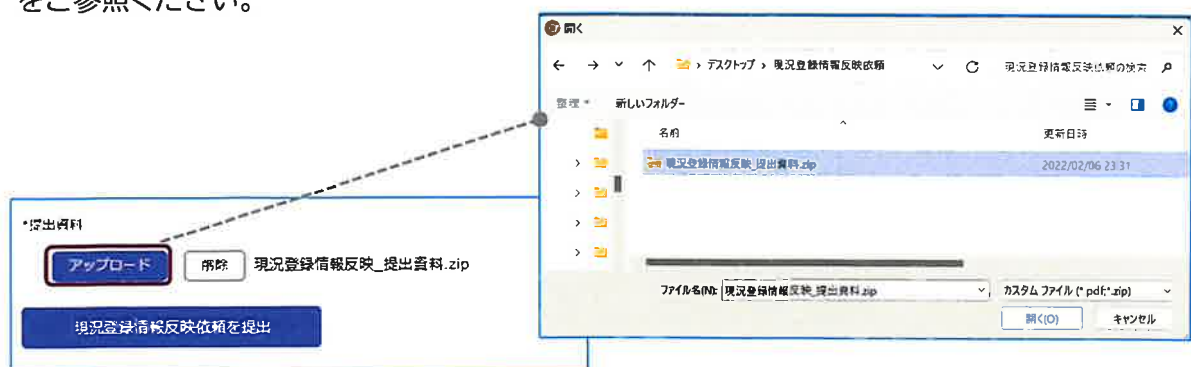


- (3) 以下の提出書類を事前に準備し、ZIP ファイルにまとめた上で、アップロードを行います。

- ・事務所登録通知書または前回の建築士事務所登録申請書(第一面)受付印があるものの写し
- ・現況登録情報反映依頼書

※アップロードできるファイル容量の上限は、ZIP ファイルの場合 100MB です。

PDF ファイルや ZIP ファイルの作成方法がわからない場合には、「[17 紙/電子書類についての補足](#)」をご参照ください。



- (4) 「現況登録情報反映依頼を提出」ボタンをクリックします。審査機関へ依頼が提出されます。

(5) 審査機関にて依頼が受理され、依頼内容に問題が無ければ、以下の画面に最新のデータが反映されます。

・更新登録:更新登録の入力欄に情報が反映されます。

・変更届:変更届の入力欄(変更前情報)に情報が反映されます。

※いずれも「未提出」または「差し戻し」のステータスの時(申請・届出が編集可能状態にあるとき)に反映されます。その際、以下のようにデータ更新のメッセージが表示されます。

建築士事務所
受付システム

🏠 トップページ

登録申請手続き

📄 事務所新規登録

🔄 **事務所更新登録**

➕ 事務所変更届

✕ 事務所廃業届

年次作業

事務所更新登録

ホーム > 事務所更新登録

ステータスが「未開封」の場合のみ、「内容修正」をクリックすることで情報を「未提出」に戻すことができ、修正してください。*印は入力必須です。

現況依頼データにて申請情報が更新されました。ご確認ください。

1 登録事務所情報 > 2 申請者情報 > 3 法人の役員 > 4 管理建築士

事務所資格区分

事務所登録番号